

第6次 軽井沢町長期振興計画

～豊かな自然と共生する～
人と自然と文化で築く環境先進都市 軽井沢

概要版



軽井沢町

ごあいさつ



軽井沢町は、冷涼な高原の気候と森に包まれた風土の特徴を活かし、長い歴史をかけて国際的な保健休養地として発展してきました。

現在の我が国の情勢に目を向けると、新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境や価値観が一変し、これまでに経験したことがない状況が続いている一方で、少子高齢化対策や情報技術の飛躍的進化と働き方改革への対応、脱炭素社会の実現など様々な社会課題があります。

そのような中、本計画のスタートの年である令和5年（2023）は、軽井沢町が町制を施行して100周年の記念の年となります。引き続き、この緑豊かな自然環境を保全し、地域コミュニティの力を活かした、協働による課題解決に取り組むことはもちろん、多様性が進み変化する時代に的確に順応するため、効率的で質の高い行政サービスを提供する必要があると考えています。

本計画は、「軽井沢町まちづくり基本条例」の趣旨に則り、町民・別荘所有者の皆様や次代の担い手となる中高生を対象としたワークショップを開催した他、パブリックコメントに加え小中学生を対象としたキッズコメントを初めて実施し、幅広い世代の皆様から様々なご意見を頂戴しました。頂いたご意見の中で最も重要視された「自然と文化」が、これからのまちづくりにおいて大切な要素・資源であると考え、令和5年（2023）から10年間の町の将来像を「～豊かな自然と共生する～ 人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢」としました。

今後とも町民や別荘所有者の皆様をはじめ、企業や団体、軽井沢町に携わる全ての皆様と連携して、この町の将来像実現に向けて、声が届き、信頼できるまちづくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、計画の策定に当たり、町民や別荘所有者の皆様や有識者の皆様、町議会や長期振興計画審議会など、多くの皆様よりご協力をいただいたことを心より御礼申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和5年3月

軽井沢町長 土屋 三千夫

1 策定の趣旨

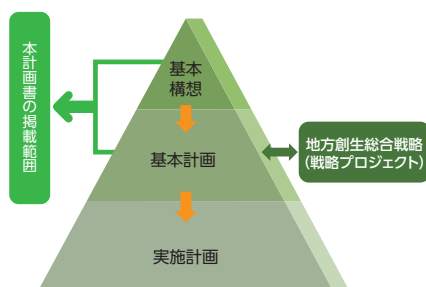
長期振興計画とは、町の政策や事業の根拠となる町政運営の羅針盤であり、まちの将来像やまちづくりの基本理念を明らかにし、町政運営の基本的方向を示すものです。

軽井沢町では、平成25年度（2013）から令和4年度（2022）までを計画期間とする第5次軽井沢町長期振興計画を進めてきましたが、この間、我が国では、人口減少や社会保障費の増大や頻発する大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）など、災害や病気、経済への不安の高まりが生じ、自治体に求められる役割は大きく変化しています。

第6次軽井沢町長期振興計画は、このような社会環境の変化を踏まえつつ、住民がまちに愛着や誇りを持ち、かつ持続可能なまちづくりを展開していくことを目指します。

2 第6次長期振興計画とは

(1) 計画の位置づけと構成



- ①基本構想 基本構想は、本町が目指す将来都市像（ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な政策・方向性を示すものです。
- ②基本計画 基本計画は、基本構想で定めた「将来都市像」と「基本的な方向性」を具体化するために、施策の基本的な方針と進め方を体系的に定めるものです。社会潮流や事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じた見直しを行います。
- ③実施計画 実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するため、具体的な事業内容や財源等を明らかにするものです。
- ④地方創生総合戦略 地方創生総合戦略は、人口政策、地方創生に関する分野を横断した効果的な取り組みを戦略プロジェクトとして示すものです。

(2) 計画の期間

令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
第5次長期振興計画			第6次長期振興計画基本構想									
			前期基本計画					後期基本計画				
地方創生総合戦略第2次改訂版			第2期地方創生総合戦略					第3期地方創生総合戦略				

3

まちづくりの課題と必要とされる対策

■まちづくりの課題

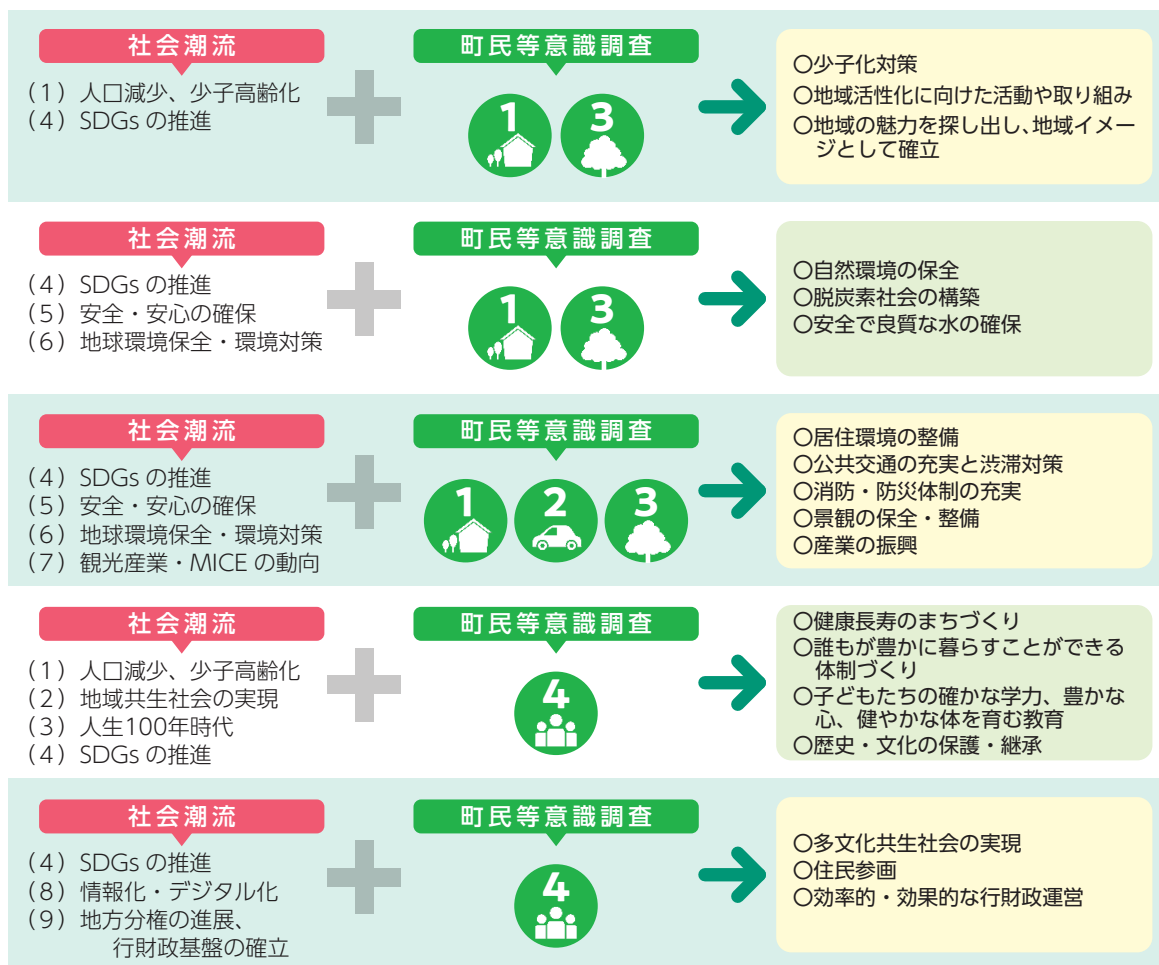
社会潮流

- (1) 人口減少と少子高齢化の進行
- (2) 地域共生社会の実現
- (3) 人生100年時代の到来
- (4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進
- (5) 安全・安心の確保
- (6) 地球環境の保全と環境対策の推進
- (7) 観光産業・MICEの動向
- (8) 情報化・デジタル化の進展
- (9) 地方分権の進展と行財政基盤の確立

町民等意識調査

- 1 豊かな自然環境を保全しながら、いかに住みやすい、滞在しやすい町にしていけるか
- 2 観光の振興とともに、いかに公共交通の充実と道路整備による渋滞対策を進めていけるか
- 3 魅力ある保健休養地として自然と共存できる環境をどのように維持・保存するか
- 4 町民との協働のまちづくり体制をいかに構築するか

■必要とされる対策



基本構想

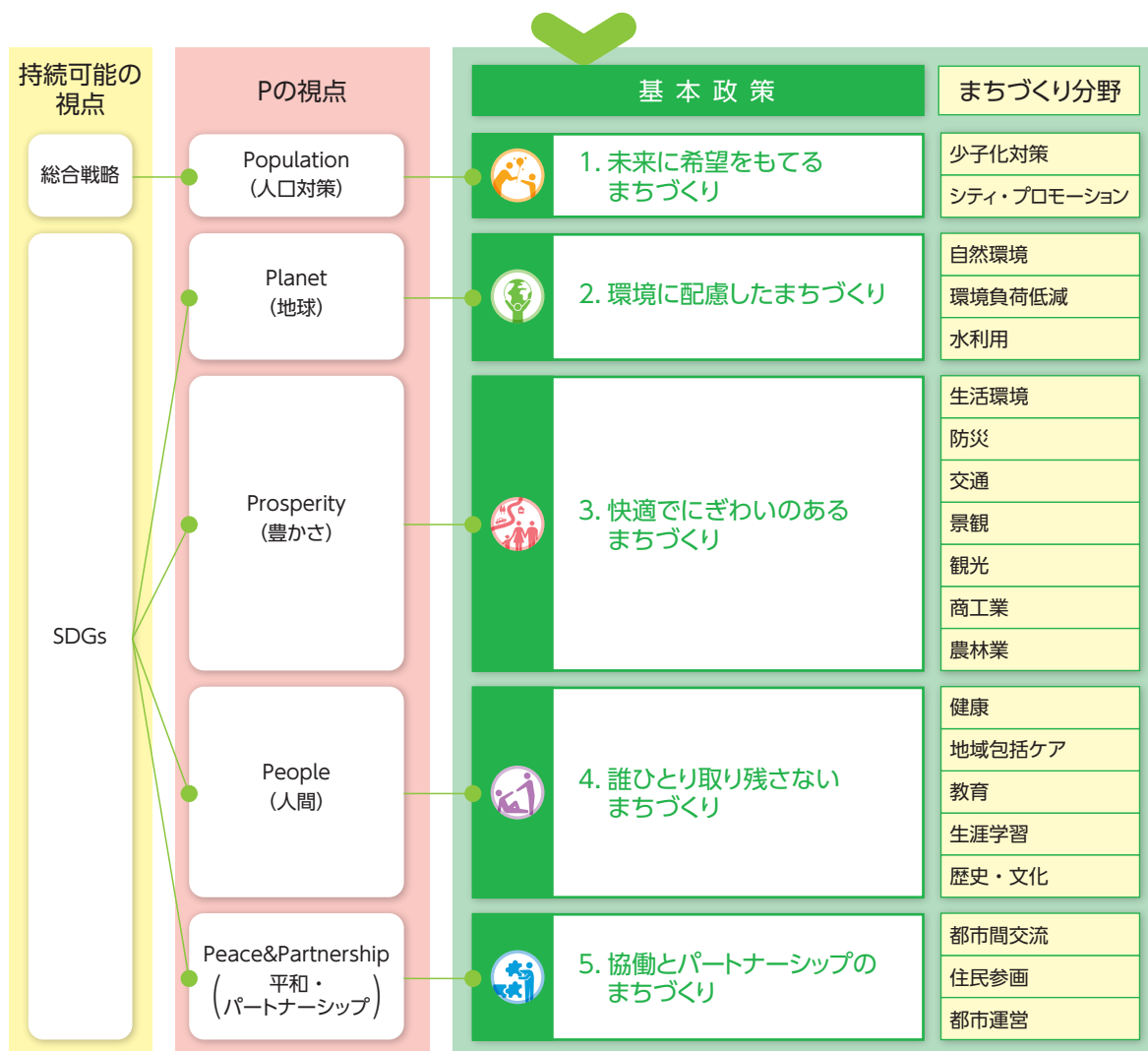
1

将来都市像 ～目指すべき10年後のまちの姿～

将来
都市像

～豊かな自然と共生する～

人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢



2

将来フレーム ～目指すべき10年後のまちの人口規模～

令和14年(2032)の目標人口 20,700人



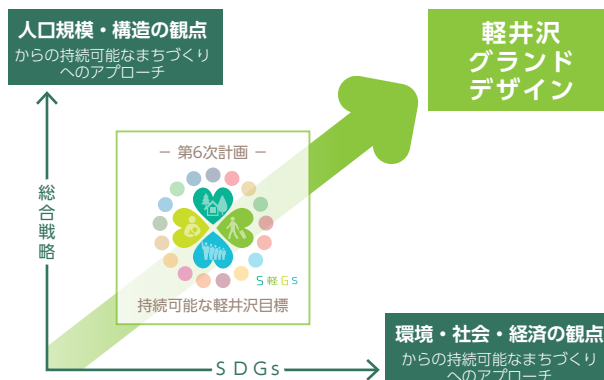
3

S 軽Gsについて

本町の持続可能なまちづくりにとって、総合戦略に基づく地方創生の取り組みと、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、いずれもが欠かすことのできない視点であるだけでなく、ともに“持続可能なまちづくり”という観点・テーマにおいて共通の取り組みといえます。

こうした“持続可能なまちづくり”に向けた総合戦略とSDGsの取り組みが目指すものは、軽井沢ブランドデザインに示された“ふるさと軽井沢の継承と発展”という方向性と同じものであると考えます。

こうした認識に基づき、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、総合戦略とSDGsの目指す目標を融合させ、本町の実情にあった“持続可能な軽井沢目標（Sustainable 軽井沢 Goals）”（略称：S 軽Gs）として設定するものとします。



4

S 軽Gsのゴールとターゲット

持続可能な軽井沢目標のそれぞれのGoals、リーディングTargetsは以下のとおりです。



**SUSTAINABLE
軽井沢
GOALS**



～持続可能な軽井沢目標～

総合戦略／4 GOALS

S 軽Gs／リーディング Targets

1

魅力ある地域づくりと特性を活かした
軽井沢ブランドの形成



ブランド力の基礎となる産業の振興を図る

2

軽井沢へ新しい人の流れを生み出す



リゾートテレワークの推進により関係人口を増やす

3

ふるさと軽井沢で子どもを
産み・育む環境をつくる



仕事と子育ての両立を支援する

4

参画・協働による安全・安心な
地域づくり



住民自治の基本となるコミュニティを充実させる

基本計画

基本政策 5

協働とパートナーシップのまちづくり

5-1 都市間交流 多様な文化への理解と新たな交流が広がるまち

目標 1 多様な文化の理解と国際交流を推進する

目標 2 積極的に外国人向けの情報発信をする

5-2 住民参画 住民参画による風土自治を実践するまち

目標 1 自らのふるさとを自らで守る意識をつくる

目標 2 地域ぐるみの防犯体制をつくる

目標 3 誰もが自分らしく活躍できる機会を増やす

5-3 都市運営 持続可能な行財政運営のまち

目標 1 ICTによる行政事務のデジタル化を進める

目標 2 安定した自主財源を確保する

目標 3 効率的・効果的な行政運営により、住民のニーズに的確に応える

基本政策 4

誰ひとり取り残さないまちづくり

4-1 健康 保健・医療体制が充実した健康長寿のまち

目標 1 健康寿命を伸ばす

目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する

目標 3 感染症対策を充実する

4-2 地域包括ケア 住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるまち

目標 1 誰もがつながり続ける支援体制をつくる

目標 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくる

目標 3 子育てをみんなで支える体制をつくる

目標 4 障がい者が地域で安心して暮らせる体制をつくる

4-3 教育 自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち

目標 1 児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育む

目標 2 児童・生徒の安全な学びの環境と心身の健康を守る学校をつくる

目標 3 軽井沢高校の魅力化を推進する

4-4 生涯学習

生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち

目標 1 様々な学びの機会を増やす

目標 2 運動やスポーツを楽しむ機会を増やす

4-5 歴史・文化 歴史・文化を次代に繋ぎ発信するまち

目標 1 歴史・文化に親しむ機会を増やす

目標 2 歴史・文化施設の活用を促進する

目標 3 貴重な文化財を後世に引き継ぐ

基本政策 3

快適でにぎわいのあるまちづくり

3-1 生活環境

美しいまちなみと快適な居住環境のまち

目標 1 多様な人々が利用しやすい都市、生活環境をデザインする

目標 2 まちなかの緑化を進める



基本政策 5

協働と
パートナーシップの
まちづくり

第6次
振興



基本政策 4

誰ひとり
取り残さない
まちづくり

基本政策 3

快適でに
ぎわいのある
まち

基本政策 1

未来に希望をもてるまちづくり

1-1 少子化対策 少子化を乗り越えるまち

- 目標 1 若い世代が将来に展望を持てる環境等を整備する
- 目標 2 安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

1-2 シティ・プロモーション

新しい生活様式時代のイメージアップ及び知名度向上のまち

- 目標 1 軽井沢ならではの資源を活用したシティ・プロモーションを進める
- 目標 2 定住人口を維持し、関係人口を増やす

基本政策 2

環境に配慮したまちづくり

2-1 自然環境

美しい自然環境と生物多様性の恵みを守り育てるまち

- 目標 1 森林・里山の適切な管理を促進する
- 目標 2 有害鳥獣や外来生物の適正な駆除により自然と共生する

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

- 目標 1 環境性能に配慮した製品の利用を促進する
- 目標 2 建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進める
- 目標 3 資源を有効活用する

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水を未来に伝える資源循環型のまち

- 目標 1 水源の保全と適切な水利用・再生を進める
- 目標 2 水と親しめる空間を整備する

目標 3 住宅・公共施設を適切に維持・管理する

3-2 防災 災害に強い安全・安心のまち

- 目標 1 地域の防災力を向上させる
- 目標 2 都市基盤の強靱化を図る
- 目標 3 災害時の情報伝達手段の多様化を進める

3-3 交通 人と環境にやさしい交通ネットワークが形成されているまち

- 目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす
- 目標 2 交通事故を減らす
- 目標 3 幹線道路及び生活道路を整備する

3-4 景観 美しい景観が磨かれ、にぎわいと快適性を備えたまち

- 目標 1 軽井沢らしい景観を自ら守り、育み、創造する
- 目標 2 住民との協働によるまちなみ景観を育成する

3-5 観光 四季折々の風景と伝統を感じるまち

- 目標 1 長期滞在できる環境を整備する
- 目標 2 自然・歴史・文化等を探求できるツーリズムを推進する
- 目標 3 国内外の観光客を誘致する

3-6 商工業 活気あふれる地域産業の発展したまち

- 目標 1 地域産業を支援する
- 目標 2 軽井沢のブランド力を向上させる
- 目標 3 軽井沢にふさわしい新しい産業を創出させる

3-7 農林業 魅力ある高原野菜を中心とした活力ある持続可能な農業のまち

- 目標 1 農業の担い手を育成する
- 目標 2 農地の効率的利用を促進する
- 目標 3 環境にやさしい農業を推進する

第2期地方創生総合戦略

基本目標	施策の枠組み	基本施策	3つの視点		
			ヒューマン	デジタル	グリーン
基本目標 1 魅力ある地域づくりと 特性を活かした 軽井沢ブランドの形成	1-1 100年後を見据えた 環境デザイン	①伝統と優れた自然環境の保持 ②持続可能な環境先進都市づくり			
	1-2 ブランド力の基盤となる 産業の振興	①新規就業者・後継者の育成 ②新たな軽井沢ブランドの推進 ③軽井沢にふさわしい新しい産業の 育成			
基本目標 2 軽井沢へ新しい人の流れを 生み出す	2-1 高原保養都市としての 観光の振興	①軽井沢ブランドを活かした観光振興 ②公共交通機関の利便性の向上			
	2-2 にぎわい創出へ向けた 交流の拡大	①シティ・プロモーションの推進 ②文化振興・スポーツによる地域振興 ③国際交流の振興			
基本目標 3 ふるさと軽井沢で 子どもを産み・育む 環境をつくる	3-1 軽井沢の次代を担う 子どもたちへの支援	①子育て世代への経済的支援 ②子育て環境の整備 ③教育環境の充実			
	3-2 ワーク・ライフ・バランスの 向上	①男女共同参画(ジェンダー平等)の 推進 ②多様な働き方の実現			
基本目標 4 参画・協働による 安全・安心な 地域づくり	4-1 安全・安心な生活環境の 整備	①都市基盤の強靱化 ②地域包括ケアシステムの深化 ③防犯・防災力の強化			
	4-2 風土自治のまちづくり	①風土自治の推進			

- 【3つの視点】
- ヒューマン** (地方へのひとの流れの創出、人材支援)
 - デジタル** (地方創生に資するDXの推進)
 - グリーン** (地方が牽引する脱炭素社会の実現)

第6次軽井沢町長期振興計画 概要版

令和5年3月 発行

発行 軽井沢町
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1
TEL : 0267-45-8111 FAX : 0267-46-3165
HP : <https://www.town.karuizawa.lg.jp/>